

議 会 定 例 会 会 議 録

令和 3 年 1 1 月 3 0 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和3年11月30日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について
日程第6	議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正について
日程第7	議案第65号 岩出市保健衛生事故調査会条例の一部改正について
日程第8	議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）
日程第9	議案第67号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第68号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第11	議案第69号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第12	議案第70号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第71号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第72号 市道路線の認定について
日程第15	議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定について
日程第16	議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第17	議案第42号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	議案第43号 令和2年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	議案第44号 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	議案第45号 令和2年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	議案第46号 令和2年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第22	議案第47号 令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

て

日程第23 議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について

開会

(9時30分)

○福山議長 議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和3年第4回岩出市議会定例会を開会いたします。

井神慶久議員は、入院療養中のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第63号から議案第73号までの議案11件につきましては、提案理由の説明、議案第41号から議案第47号までの決算議案7件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決、議案第74号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○福山議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、三栖慎太郎議員及び市来利恵議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○福山議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月17日までの18日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 諸般の報告

○福山議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。次に、本定例会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり議案12件であります。

次に、決算審査特別委員会から閉会中に審査いたしました令和2年度決算関係議

案7件の審査報告書が、配付のとおり提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであります。

次に、令和3年第3回定例会から令和3年第4回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和3年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

令和3年10月15日金曜日、京都市で開催予定でありました近畿市議会議長会第2回理事会については書面での開催となり、議長が書面決議書を提出いたしました。

主な内容は、報告事項として、令和3年7月12日から令和3年10月11日までの会務報告、議案審議として、大阪支部1件及び滋賀県支部2件の支部提出議案の審議、協議事項として、今後の会議等開催予定及び令和4年度役員についてでありました。

書面による審議の結果、支部提出議案について、原案のとおり可決されました。

次に、近畿市議会議長会第10回議長研修会については、11月1日月曜日から11月15日月曜日までを視聴期間とするウェブ配信による聴講となり、アグネス・チャン氏を講師に、「みんな地球に生きる人」と題して配信されました。

次に、令和3年11月10日水曜日、東京都千代田区の都市センターホテルで第225回理事会、第111回評議員会合同会議が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶、来賓挨拶に引き続き役員補欠選任が行われ、その後、報告事項として、令和3年5月26日以降の一般事務報告及び各委員会事務報告、議案審議として、部会提出議案18件の審議及び会長提出議案5件の審議、協議事項として、令和2年度本会各会計決算及び令和4年度本会一般会計予算の見通しについて協議、その他として全国市議会議長会研究フォーラムの今後の開催予定案ほか5件の報告が行われ、第225回理事会、第111回評議員会合同会議が閉会されました。

以上です。

○福山議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○福山議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

今年も師走が近づいてまいりましたが、議員の皆様におかれましては、ますます

ご健勝のことと存じます。

また、本日は、皆様方にご出席をいただき、令和3年第4回岩出市議会定例会を開会できますこと、厚くお礼を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてご報告をいたします。

ワクチン接種の状況ですが、集団接種は10月30日をもって終了し、現在、個別接種のみを実施しております。11月21日までに、4万74人が1回目の接種を終えており、そのうちの3万9,579人が2回目の接種を完了しております。接種率は、1回目が83.1%、2回目が82.1%となり、11月9日に目標の80%に到達いたしました。

今後は、国の方針に基づき、2回目の接種終了後、おおむね8か月以上経過した方を対象に、個別接種により1回の追加接種を実施いたします。接種券は、11月22日に1回目の発送を行ったところであり、順次送付してまいります。追加接種については、まずは医療従事者を対象に、12月中旬の開始を予定しております。

次に、令和4年度予算編成についてであります。

昨年から続くコロナ禍により、市税の減収など厳しい財政状況が見込まれる中にあっても、基本方針を踏まえた上で、健全財政を維持しながら、予算案の作成を進めております。

主なものといたしましては、西国分にある旧東公園プール跡地を活用した防災公園の整備や、これまでに議会より要望を受けておりました紀の川左岸河川敷への高齢者用スポーツ施設の新設などを計画しております。

今年度よりスタートした第3次岩出市長期総合計画に定める各種目標を実現するため、重点施策に留意した予算編成に引き続き取り組んでまいります。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の岩出市行政について、ご報告いたします。

初めに、公民連携についてです。

11月1日、大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結し、相互連携と協働により、健康増進・食育・スポーツ振興のほか市民サービスの向上に関する取組を進めてまいります。

次に、市制施行15周年記念式典についてです。

記念式典は、10月26日、盛会のうちに挙行することができました。これもひとえに議員の皆様をはじめ関係者のご支援のたまものと感謝申し上げます。

次に、職員採用試験についてであります。

9月議会でもご報告申し上げましたとおり、9月19日に職員採用試験を実施しま

した。受験者は、一般事務職12名、保健師1名、保育士2名となりましたが、技師の受験者はございませんでした。面接等、二次試験を実施した後の合格内定者につきましては、既に議会に報告させていただいたとおりであります。

なお、令和3年12月5日に保健師、令和4年1月9日に技師、助産師及び身体障害者を対象とした一次試験を実施いたします。各職種において面接等の二次試験を実施し、合格内定者については、後日、議会に報告させていただきます。

次に、人権啓発についてであります。

国では、12月4日から12月10日までを人権週間と定めております。また、11月は和歌山県が提唱する同和運動推進月間であり、11月11日から12月10日までは、人権を考える強調月間でもあります。

本市では、駅前や市内スーパーにおける街頭啓発や、人権を考えるつどいなどを毎年開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は、懸垂幕・のぼり旗の掲揚、人権リーフレットの全戸配布、また、人権を考えるつどいの代替事業として、姜尚中氏による人権に関するメッセージ動画の配信及びビデオレターミニ上映会の開催など、市民の人権意識の高揚と人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいます。

今後も、全ての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現を基本理念とする人権施策基本方針に基づき、人権啓発を行ってまいります。

次に、中小企業者への新型コロナ関連施策についてです。

本市においても、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業者は大きな打撃を受けています。国、県では、この状況に対して、様々な支援策を講じ、事業者への救済を続けております。

本市におきましても、市内の中小事業者及び個人事業主の事業継続を支え、雇用の維持を図るため、岩出市事業所応援給付金を支給いたします。給付金は、本年7月から9月までの3か月間のいずれかの月の売上高が、昨年または一昨年同時期と比較して30%以上減少している事業所及び個人事業主を対象とするもので、従業員数に応じ、15万円から60万円までを支給するものであります。申請は毎月1日から開始しており、令和4年1月31日まで受付いたします。

なお、財源については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）を充て、予備費を充用させていただきます。

次に、令和4年成人式についてであります。

昨年度、名称を「はたちのつどい」と改め、今年度は、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いていることを前提に、令和4年1月10日、成人の日に挙行する予定で準備を進めています。今回の対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、671名になります。

議員各位におかれましては、ご多忙とは存じますが、ご臨席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、初心者用スケートボード練習場についてであります。

四十住さくら選手の東京2020オリンピック金メダル獲得を記念して、大宮緑地総合運動公園内に整備しておりましたスケートボード練習場が間もなく完成いたします。本定例会において、スケートボード練習場運営に係る条例の改正議案を上程しておりますので、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日も説明申し上げます、これらの施策の推進に、積極的に取り組み、岩出市政の発展に努めてまいりますので、今後とも、議員の皆様方のご理解、ご支援をお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○福山議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正について～

日程第15 議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定について

○福山議長 日程第5 議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正の件から日程第15 議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定の件までの議案11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、条例案件が3件、令和3年度補正予算案件が6件、市道路線の認定案件が1件、指定管理者の指定関係が1件の計11件であります。

初めに、条例案件についてご説明いたします。

議案第63号 岩出市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部改正についてであります。大宮緑地総合運動公園内に新たにスケートボード場を設置することに伴い、所要の改正をするものであります。

続いて、議案第64号 岩出市国民健康保険条例の一部改正についてであります。産科医療補償制度の見直しにより、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和4年1月1日に施行されることに伴い、所要の改正をするものであります。

続いて、議案第65号 岩出市保健衛生事故調査会条例の一部改正についてであります。庶務担当課を調査審議内容に応じたものとするため、所要の改正をするものであります。

次に、令和3年度補正予算案件についてご説明いたします。

議案第66号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第5号）についてであります。既決の予算の総額に7億6,885万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を183億5,587万8,000円とするほか、繰越明許費及び地方債について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国県支出金の事業財源のほか、寄附金、特別会計繰入金、前年度繰越金、市債などについて、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、各特別会計への繰出金、情報推進費・児童手当費におけるシステム改修委託料、前年度の精算に伴う返還金、障害者総合支援給付費における扶助費、児童福祉施設分担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、ふるさと岩出市応援寄附金返礼事業委託料、下水道事業会計出資金、繰上償還に伴う公債費などについて補正するものであります。

続いて、議案第67号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に5,696万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を55億9,284万2,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、前年度繰越金について、歳出では、国民健康保険事業運営基金積立金について補正するものであります。

続いて、議案第68号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に4,939万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を35億7,041万9,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、地域支援事業費に係る国県支出金のほか、一般会計繰入金、前年度繰越金について、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、前年度介護給付費負担金などの精算に伴う返還金、一般会計繰出金、介護給付費準備基金

積立金について補正するものであります。

続いて、議案第69号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に3,278万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を9億9,957万9,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、後期高齢者医療広域連合納付金等の確定に伴う一般会計繰入金及び前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金について補正するものであります。

続いて、議案第70号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額から109万4,000円を減額し、補正後の予定額を9億896万3,000円とするものであります。

主な内容は、収益的支出において、人事院勧告等による人件費について補正するものであります。

続いて、議案第71号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。既決の収益的支出の予定額から27万4,000円を減額し、補正後の予定額を9億3,973万8,000円とし、既決の資本的収入の予定額から64万1,000円を減額し、補正後の予定額を21億6,394万円とし、既決の資本的支出の予定額から36万7,000円を減額し、補正後の予定額を25億7,078万6,000円とするものであります。

主な内容は、収益的支出、資本的収入及び支出において、人事院勧告等による人件費について補正するものであります。

以上が、令和3年度の補正予算案件であります。

次に、議案第72号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路1路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第73号 岩出市火葬場の指定管理者の指定についてであります。岩出市火葬場における住民サービスの向上と管理コストの縮減を目的とし、指定管理者による管理を引き続き行うため、当該指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました諸議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○福山議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
～

日程第22 議案第47号 令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○福山議長 日程第16 議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認の件から日程第22 議案第47号 令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

なお、決算審査特別委員会委員長の井神慶久議員は、本日の会議を欠席されておりますので、委員会条例第12条第1項の規定により、副委員長から報告を求めます。

決算審査特別委員会副委員長、奥田富代子議員、演壇でお願いいたします。

○奥田議員 おはようございます。

決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月6日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、令和2年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月14日火曜日、本会議終了後、令和2年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月11日月曜日、総務部門、議会部門、12日火曜日、建設部門、13日水曜日、厚生部門、14日木曜日、文教部門を実施いたしました。

決算関係書類の歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、審査の前に検閲を行いました。

検閲終了後、令和2年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第42号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第44号 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第46号 令和2年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第41号 議案第42号及び議案第44号の3議案は、賛成者多数により認定、議案第46号は、賛成者多数により可決及び認定いたしました。

議案第43号 令和2年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第45号

令和2年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第47号 令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定、以上3議案については、全会一致で認定いたしました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○福山議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第43号 令和2年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第45号 令和2年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第47号 令和2年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件、以上、議案3件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案3件に対する討論を終結いたします。

議案第43号、議案第45号及び議案第47号の議案3件を一括して採決いたします。

この議案3件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、議案第45号及び議案第47号の議案3件は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第41号 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 令和2年度一般会計歳入歳出決算に反対の討論を行います。

令和2年度においては、新型コロナの感染拡大が全国的に大きく広がる中、岩出市民の暮らし応援の各種施策、経済対策をはじめ岩出市民の命と暮らしを守る市政

運営が求められるものでした。この間、自公政権の下、年金や医療、介護など、社会保障制度が次々に切り下げられてきています。一握りの大企業のもうけを優先する政治、大企業による中小零細企業への下請いじめ、リストラなどが進められる中、働き方改革と称し、さらなる労働強化すら行われてきています。

アベノミクスによる経済効果は成果も伴わず、さらに貧困と格差拡大が進み、年金生活者、中小企業をはじめとした労働者など、あらゆる階層の人たちの暮らしが将来にわたって希望すら見いだせない不安や危機に見舞われている状況です。

このような中で、新型コロナの感染拡大が市民生活に大きな影響を与えました。地方自治体の果たす役割として、市民の命と暮らしを守るために、どう対応してきたのが問われています。

令和2年度における特徴は、新型コロナに対応した補正予算対応も行われました。しかし、1億3,500万円も有効活用されず、他の自治体が次々と市民施策を打ち出す中で、岩出市民からは、なぜ市民施策を打ち出さないのかという怨嗟の声が数多く寄せられてきています。

水道代の半年間免除、プレミアム商品券施策はありましたが、市民からは岩出市政への多くの不満の声がありました。基金への積立てにおいては、財政調整基金に5億8,215万円も基金に積み上げられてきています。実質収支は5億181万円であり、このことから不況に陥っている市民に対して、有効活用できる財源があることを裏づけています。

行政執行の市政面では、税回収においては強制取立てを行う税回収機構への移管を行い、低所得者が数多く加入する国民健康保険税などの依頼もありました。

子供医療費においては、和歌山県下でも子育て世代の支援策として、保護者負担のない無料化年齢の拡大施策が進む中で、岩出市は、県下で唯一、保護者負担を押しつけてきています。保護者負担をしなければ親が子供に注意を払わないという市の認識を改め、完全無料化施策が求められています。

高齢者、障害者だけでなく、市民が買物や病院への移動手段として役立つ乗合タクシーなど、新たな移動手段構築の調査や研究、検討は見えていません。福祉タクシー券制度では、次年度から発行枚数増を図るとしてはいますが、障害者の社会参加の促進を図る上でもガソリン券など、利用しやすい制度への改善は、2年度においても行われていません。

また、農家や観光客誘致のための特産化や特産品の新規開発、農業所得の向上対策等では和歌山大学にも協力をいただいています。岩出市をアピールする取組や

観光行政推進を積極的に他市に学び、調査研究する必要性や市独自の新たな施策も求められていると考えます。

経済不況克服、中小企業支援では、利子補給に対する補助や商品券における支援はされていますが、直接市内の中小業者の懐を暖めて、仕事の確保や市民生活向上につながる制度の導入も取り入れられていません。不況に苦しむ中小業者の生活を守り育てるという視点が弱い点もあると考えます。

クリーンセンターの維持管理では、今年度、新たに1億4,000万円もの補修や改善費用が積み上げられて、管理業務委託料が6億7,000万円にもなり、財政的圧迫を生じています。ごみの減量化面では、有料化すれば市民はごみを減らすという考えの下、その後におけるごみ減量目標に対する有効的の手だてと改善対応策面でも大幅な進展は見られず、減量目標にどう近づけていくのか、さらなる解決の糸口の追及が求められていると考えます。

職員体制では、新型コロナ禍においても、人口3万人当時とほとんど変わらない職員体制であり、休職した職員の補充体制も脆弱であり、保健福祉センターをはじめ各現場の業務体制では、年間行事における職務量の増大を含めて、市民の安全や健康に答え切れない職員体制の状況ではないかとも考えます。

住民要望が山積みしている中で、住民生活向上のための積極的な基金の有効活用や起債の有効活用、市民生活支援の施策などの点において理解を得られないと考えますので、令和2年度一般会計決算には反対といたします。

○福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 令和2年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

決算書によりますと、令和2年度の収支の状況は黒字となっております。規模については、前年度と比較して、歳入歳出ともに大幅に増加していますが、主な要因は、年度当初から続く新型コロナウイルス感染症に対応する事業によるものです。

私なりに、令和2年度一般会計歳入歳出決算の状況を申し上げますと、まず歳入では、コロナ禍における令和2年度中の市の収入に対する影響は限定的でありましたが、依然として厳しい状況にある中、市では収入の中心である市税について、徴収率の向上に取り組み、成果を上げられており、昨年度よりも増加しております。

また、国県支出金など、補助金の活用を図ることはもとより、不足する財源は有利な起債を必要最低限利用するなど、後年度負担を考えた運用に努められておりま

す。

次に歳出では、新型コロナウイルス感染症に対応する事業により、昨年度よりも増加しておりますが、執行に関しては、引き続き効果や緊急性、必要性を基に着実に事業を進められております。

各種社会保障関連事業、都市基盤整備のための道路整備事業、災害に対する防災事業、教育環境改善のための諸施策、観光促進事業など、行政需要に的確に対応し、効率的な運用が見受けられます。

なお、基金においては活用しつつも、将来の負担に備えるためなど、増となっておりますが、今後、少子化、高齢化が進展し、人口が減少に向かうことが確実に予測される中、岩出市においても労働力人口の減少に伴う税収の低下、高齢化に伴う社会保障費の増大など、厳しい財政状況に置かれるであろうことを認識する必要があります。

基金を取り崩せば市民サービスを拡充できるのではないかとのご指摘もございます。しかしながら、将来を見据えた財政規律の堅持が重要であることは言うまでもありません。

市債残高を着実に減らしながら、市民ニーズへの対応や将来世代に対する投資を実現していくことが、岩出市の将来に向けた重要で大切な取組であると私は考えております。

以上述べました理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第41号に対する討論を終結いたします。

議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第41号は、原案のとおり認定されました。

議案第42号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計決算に反対の討論を行います。

国保会計においては、この間、都道府県化の開始が行われました。市町村が一般会計から国保会計へ繰入れを行っている自治体独自の国保税軽減をやめさせ、保険料に転嫁をさせることが最大の狙いです。国保の都道府県化はスタートしましたが、地方自治を規定した憲法の下で、市町村独自の公費繰入れを法令で禁止はできないというのが政府の説明でした。

高過ぎる国保税において、一般会計から繰入れを行い、国保税引下げへの努力を行う対応もできたはずですが、まず第一に、努力面が問われているものと考えます。これ以外にも、以下の理由をもって反対といたします。

医療費の高騰化につながる資格証明書、短期保険証の発行をやめるべきですが、市の政治姿勢は、令和2年度も変わっていません。当局が早期発見、早期治療をうたいながら、早く病院に行けば軽く済んでしまう病気も、資格証明書では全額一時負担のために病院に行くことを控え、結果的に病気を重くしてしまうことが続けられています。

また、脳ドック検査枠は年々増やされてはきているものの、定員をはかるに超える申込みがありながら、補正予算も組まない姿勢は、申請者の要望に応えない対応も続けられてきています。

医療費高騰の原因を探り、病状別、年齢別など、国保の医療状況の把握や対策を打っていくためのデータベース計画が進められていますが、新型コロナ禍というこれまでにない状況下で、令和2年度では大変な状況が続いた中で、医療費総額を抑える取組、国保会計改善に向けた職員の体制等の検証が求められていると考えます。

そもそも地方自治体における財政運営の厳しさの要因としては、長引く不況の影響で収入減による国民健康保険税への収入の落ち込み、医療費の増大、高齢者支援金などへの拠出金なども関係しますが、一番の大きな要因としては、国庫負担率が、1984年に45%から38.5%に引き下げられてきたことです。この点からは、国に対して負担率を戻すように強く働きかけが必要なものですが、国への働きかけの面では、市長会を通じてという視点があります。

徴収体制では、所得や家計状況の実態を試みない数十万円の一括返済を求める事例があるなど、滞納の返済については、親身な対応への改善も求められています。

これまで一般会計からお金を借りているとの理由で、一般会計へ繰り戻していた対応は、本来の基金へ積立てを行う対応面では、令和2年度も改善が見られますが、

国保会計を安定化させる上での国保運営の姿勢、国保利用者の負担軽減の対策などは利用者に理解が得られないものと考えます。

以上の理由をもって、反対討論といたします。

○福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

田中宏幸副議長。

○田中副議長 議案第42号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論します。

国保の広域化は平成30年度に開始され、持続可能な医療保険制度を構築するための改革も3年目となります。この間、安定した事業運営に取り組まれています。歳入では、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴う国保税の減免を実施した一方で、国保税の現年度分、滞納繰越分ともに収納率が向上しており、財源確保に努められていることが見受けられます。歳出では、国民健康保険事業費納付金が増加していますが、保険給付費は減少しており、全体で1億円を上回る減額となっています。

また、広域化の前には、微々たる額であった国保事業運営基金も、令和2年度末には1億5,000万を超える規模に拡大し、国保事業の充実に寄与しているとともに、財政基盤の強化に取り組まれています。

さらに、保健事業では、人間ドックの実施や脳ドックの定員拡大、また、コロナ禍で集団健診が中止となる中、まちかど健診の導入など、住民ニーズに対応し、取り組まれています。

以上のことから、被保険者の健康の保持増進の安定的な事業運営に努められていると考えますので、本議案について賛成といたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第42号に対する討論を終結いたします。

議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第42号は、原案のとおり認定されました。

議案第44号 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に

対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

- 増田議員 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

この後期高齢者医療制度は、高齢者を年齢で機械的に区切り、1つの医療保険に無理に囲い込む制度として、保険料アップが繰り返されることが続けられてきており、弊害と矛盾が深刻になってきています。長生きをする生活を脅かし、高齢者につらい制度を存続させるべきではありません。75歳以上の人口が増えれば増えるほど、保険料アップにつながる仕組みの制度になっており、値上げの傾向に歯止めがかかりません。

年金から天引きされる保険料の重さが、暮らしを圧迫していることは明らかです。年金の天引き対象外の低所得者の保険料滞納も深刻化してきています。滞納者は、毎年20万人以上になってきており、滞納が続き、有効期限が短い保険証を交付された人は2万人を超えています。お金が払えず、安心して暮らす上でも医療にかかれなくなる事態は問題です。

高齢者の年金は減額される一方で、後期高齢者医療保険料や介護保険料は増加しています。無年金者や老齢基礎年金のみの方など、貧困や格差が広がってきています。高齢者の尊厳が守られ、安心して入院治療、療養ができるよう体制を整えることこそ必要です。

この後期高齢者医療制度の廃止を求める立場として、国に制度の廃止の働きかけを求めることを表明し、後期高齢者医療特別会計には反対といたします。

- 福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

田中宏幸副議長。

- 田中副議長 議案第44号 令和2年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論します。

後期高齢者医療は、主に75歳以上の高齢者を被保険者とし、疾病等に対し必要な給付を行う制度であり、高齢者福祉の増進に寄与しています。令和2年度決算の状況については、歳入総額が9億7,389万7,268円、歳出総額が9億5,881万9,968円となり、歳入歳出差引額は1,507万7,300円の黒字となっています。

歳入では、保険料について、滞納の初期段階から電話や臨戸訪問、納付相談など、きめ細かく実施していると聞いており、高い収納率を維持されています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が大部分を占めますが、保健事業における人間ドックの実施など、適切に執行されています。

よって、本議案について適正に運営されていると考えますので、賛成といたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第44号に対する討論を終結いたします。

議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり認定されました。

議案第46号 令和2年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 令和2年度の水道事業会計の反対討論を行います。

2年度実績は、給水人口5万3,869人、給水戸数では2万3,791戸の状況となっています。給水人口で137人増、給水戸数は338戸増であり、令和2年度においても、和歌山県内で数少ない人口増加の実態が表れていると考えます。

監査委員の審査意見でも、この間の岩出市の経営状況については安定した経営状況で推移してきている。安全で良質な飲料水を安定供給し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与されるよう要望すると、毎年、意見がなされてきています。

基本水量20立方メートルまで使用していない家庭は、平成28年度時点では3,800戸でしたが、令和2年度では4,200戸を超える状況となっており、17%以上の戸数の方が20立方メートル以下となってきました。市民からも改善要望も届けられており、この点からは、水道料金における使用量区分の見直しなどが求められると考えます。

内部留保金は以前より減少したものの、25億円まで膨らんでおり、監査委員も指摘しているように、市民生活向上への施策が求められていますが、令和2年度も低所得者や基本水量に満たない市民に対しての改善策は見えません。

新型コロナ禍における経済支援策として、半年間の臨時的軽減施策はありましたが、臨時的施策ではなく、恒常施策としての改善施策こそ必要と考えます。

また、職員体制は一般会計でも指摘をしましたが、職員体制の改善や強化も見られません。市民の命の水を預かる体制面では、十分に対応できない点が続けられてきていると考えます。

よって、令和2年度水道会計の決算については、反対いたします。

○福山議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

大上正春議員。

○大上議員 令和2年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

水道事業は、地方公営企業の経営の基本原則であります健全経営の維持を図りつつ、市民に安全・安心な水を供給することで、公共の福祉を増進するという役目を担い、長年、水道料金の値上げをせず運営されております。

令和2年度の決算において、収益的収支では2億2,651万1,721円の黒字でありませんが、資本的収支では4億2,952万3,822円の赤字になっております。このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の生活や経済活動を支援するため、一般会計から財源として繰入れ、水道基本料金の減免を6か月にわたって実施するとともに、アセットマネジメントに基づき、計画的に各施設の更新事業に取り組む必要がある中で、収納率の向上により自主財源の確保や有収率の向上に取り組み、健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。

また、令和2年度岩出市水道事業会計剰余金の処分については、安全な飲料水を安定して供給するための水道施設の改築更新等、持続的な事業運営に剰余金の積立てが必要であると考えます。

以上のことから、私は本決算を認定することに賛成いたします。

○福山議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 以上で、議案第46号に対する討論を終結いたします。

議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○福山議長 起立多数であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり可決及び認定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第23 議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○福山議長 日程第23 議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました、議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明をいたします。

現委員であります西永弘昭氏が、令和3年12月26日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き岩出市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

西永弘昭氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○福山議長 これより質疑に入ります。

議案第74号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第74号に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第74号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(なし)

○福山議長 これをもって、議案第74号に対する討論を終結いたします。

議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○福山議長 起立全員であります。

よって、議案第74号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月6日月曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月6日月曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時35分)